

第 1 号

令和元年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,400,444千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ815,888,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年6月7日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 地方特例金		713,594	1,621,169	2,334,763
	1 子ども・子育て支援臨時交付金		1,621,169	1,621,169
2 分担金及び負担金		3,573,750	980,815	4,554,565
	1 分担金	730,823	103,056	833,879
	2 負担金	2,842,927	877,759	3,720,686
3 国庫支出金		113,181,912	9,442,493	122,624,405
	1 国庫補助金	72,334,647	9,440,485	81,775,132
	2 国庫委託金	2,647,896	2,008	2,649,904
4 繰入金		53,690,410	4,431	53,694,841
	1 基金繰入金	53,325,549	4,431	53,329,980
5 繰越金		1	916,485	916,486
	1 繰越金	1	916,485	916,486
6 諸収入		57,943,919	62,051	58,005,970
	1 受託事業収入	2,386,204	6,000	2,392,204

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 雑 入	7,221,890	56,051	7,277,941
7 県 債		89,060,000	11,373,000	100,433,000
	1 県 債	89,060,000	11,373,000	100,433,000
歳 入 合 計		791,487,713	24,400,444	815,888,157

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		41,525,055	799,114	42,324,169
	1 総務管理費	12,506,800	721,381	13,228,181
	2 企 画 費	6,396,768	2,709	6,399,477
	3 徴 税 費	6,637,128	75,024	6,712,152
2 民 生 費		103,769,525	2,233,946	106,003,471
	1 社会福祉費	60,751,749	36,421	60,788,170
	2 児童福祉費	33,343,962	2,197,525	35,541,487
3 衛 生 費		57,477,880	48,693	57,526,573
	1 公衆衛生費	40,148,783	11,740	40,160,523
	2 環境衛生費	14,529,108	36,953	14,566,061
4 農 水 産 業 林 費		65,392,964	3,631,024	69,023,988
	1 農 業 費	19,411,459	48,836	19,460,295
	2 農 地 費	20,492,979	3,082,480	23,575,459
	3 林 業 費	17,385,815	15,000	17,400,815

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 水産業費	5,945,147	484,708	6,429,855
5 商工費		58,166,080	13,192	58,179,272
	1 商業費	47,367,068	13,192	47,380,260
6 土木費		82,762,799	17,672,467	100,435,266
	1 道橋りょう路費	41,001,193	9,097,086	50,098,279
	2 河川海岸費	23,031,434	5,623,806	28,655,240
	3 港湾費	6,605,371	1,217,805	7,823,176
	4 都市計画費	7,275,185	1,733,770	9,008,955
7 教育費		139,996,195	2,008	139,998,203
	1 教育総務費	29,997,295	1,095	29,998,390
	2 社会教育費	3,051,435	913	3,052,348
歳出合計		791,487,713	24,400,444	815,888,157

第2表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
1 道路改築事業 (国道324号第二天草瀬戸大橋) 天草市	令和2年度 ～令和3年度	千円 2,900,000	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和3年度	千円 2,900,000
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度	1,970,000 930,000		年次別内訳 令和2年度 令和3年度	1,790,000 1,110,000
2 県有施設等管理業務	令和2年度 ～令和6年度	95,642	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	98,860
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	22,621 22,333 20,394 20,394 9,900		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	23,969 23,543 21,054 20,394 9,900
3 事務機器等賃借	令和2年度 ～令和7年度	4,388,602	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和7年度	4,391,645
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	947,662 852,473 848,472 848,231 738,488 153,276		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	948,411 853,222 849,221 848,980 738,535 153,276

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	2,456,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	2,789,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	378,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	382,000			
農地防災国庫補助事業費	121,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	244,000			
湛水防除国庫補助事業費	322,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	777,000			
治山国庫補助事業費	3,006,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	3,120,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	187,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	222,000			
漁港国庫補助事業費	395,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	568,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	6,291,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができる。	8,845,000			
道路維持国庫補助事業費	3,287,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	率)	4,466,000			
河川国庫補助事業費	1,534,000	一部又は全部			2,104,000			
砂防国庫補助事業費	3,638,000	を翌年度以降 に繰り下げて			4,212,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	176,000	借り入れるこ とができる。			200,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,299,000	発行価格が			1,382,000	(補正前に同じ)		
土地区画整理事業費	696,000	額面金額を下 回るときは、			708,000			
街路国庫補助事業費	1,323,000	その発行差額			1,904,000			
都市公園整備事業費	211,000	をうめるため			294,000			
土地改良直轄事業負担金	208,000	必要な金額を 加算した額を			216,000			
農地海岸直轄事業負担金	483,000	限度額とする ことができる。			497,000			
道路直轄事業負担金	5,085,000				5,511,000			
河川直轄事業負担金	3,241,000				4,272,000			
砂防直轄事業負担金	706,000				845,000			
港湾直轄事業負担金	951,000				1,817,000			
単県農業農村整備事業費	8,000				57,000			
単県漁港整備事業費	53,000				69,000			
単県河川整備事業費	2,618,000				3,555,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	千円 686,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 1,587,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 河 川 海 岸 整 備 事 業 費	60,000	方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	(ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができる。	134,000			
計	39,419,000				50,777,000			